

平成30年美郷町議会議事録

第3回臨時会(第1号)

招集年月日	平成30年 5月 9日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 5月 9日 午後 1時00分				
		議長 西嶋 二郎				
	閉会	平成30年 5月 9日 午後1時29分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	11	佐竹一夫	○

会議録署名 議員	9番	安田勝司	10番	箕根正一
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	旭林修範
	総務課長	小田運博	産業振興課長	烏田正輝
	企画財政課長	井上陽生	建設課長	添谷正夫
	教育課長	漆谷千鳥		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第3回臨時会議事日程

(第 1 号)

平成30年 5月 9日 (水) 午後1時00分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	報告事項の説明、質疑 報告第 1 号 平成29年度美郷町一般会計繰越明許費について 報告第 2 号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費について
4	議案の上程、説明、質疑、討論、表決 【予算案】 議案第46号 平成30年度美郷町一般会計補正予算 (第1号) 議案第47号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算 (第1号) 【一般事件案】 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度美郷町一般会計補正予算 (第7号))
5	議員派遣の件

(開 会 午 後 1 時 0 0 分)

●西嶋議長

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、9番・安田議員、10番・旗根議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、報告事項の説明・質疑に入ります。

報告第1号、報告第2号の2件について順次説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程をいただきました報告第1号について報告を申し上げます。平成29年度美郷町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。平成29年度美郷町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、去る3月の第1回定例会におきまして繰越明許費として議決をいただいたところございますが、施行令の規定によりまして地方団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した時は翌年の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会まで報告しなければならない旨になっております。この度、5月31日までに報告を差し上げるものでございます。内容につきましては、この後のですね、補正第4号の繰越明許費の補正について、承認を求めさせていただきます。特に内容としまして、町道連水線改良工事並びに同下水道ストックマネジメント基本計画業務に係る繰出金をそれぞれを追加をいたしまして、合計3億5994万8784円を翌年度繰越額として報告するものです。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

報告2号でございます。平成29年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費についてでございます。こちらの方、事業名、美郷町下水道ストックマネジメント基本計画策定業務、こちらの方を翌年度繰越額といたしまして1820万680円で繰り越すものでござい

す。完了予定は30年6月末を予定をしております。以上でございます。

●西嶋議長

報告事項の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

初めに報告第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第1号の質疑を終わります。

続きまして、報告第2号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

以上で報告事項に対する質疑を終わります。

日程第4、議案の上程・説明・質疑・討論・表決を議題といたします。本臨時会に提案を受けております議案は、予算案2件、一般事件案1件の計3件であります。議案第46号から議案第48号までの3件を一括上程いたします。それでは議案第46号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

それでは上程になりました議案第46号について、ご説明を申し上げます。去る4月9日午前1時32分に島根県西部を震源として発生した地震による被害対応並びに住民への支援を講じるための補正予算です。追加する予算額は9571万7000円。総額は、歳入歳出ともに75億3571万7000円とするものです。では2ページ目の第1表歳入歳出補正の歳入内容をご説明します。中で7ページの事項別明細書から説明を差し上げたいと思います。2歳入でございます。款13国庫支出金から款14県支出金は地震災害に関連する補助事業の見込を計上しており、不足額は款17繰入金により3500万を、そして次ページ款20の町債2080万を充当する考えです。次に、歳出内容をご説明します。9ページの方をごらんください。3歳出でございます。まず、款2総務費、項1総務管理費、目6財産管理費でございます。こちらは説明欄にあります002庁舎管理費の中で修繕費並びに事務業務委託料を掲げております。内容につきましては、議場他3箇所の庁舎内の修繕並びにそれに対する設計委託でございます。その下、目6企画費でございます。企画費では修繕費としまして113万3000円。測量費として測量・設計業務等の委託で84万8000円。こちらはゴールデンユートピアのエントランスの中にあります屋根・天井等の修繕で、

それに対する安全に係るところの点検である設計調査測量を84万8000円を上げております。中段、款3民生費、項1社会福祉費、1社会福祉総務費でございます。生活再建支援事業補助金。これは先ほど全協でご説明を差し上げました生活支援のための補助金でございます。現在、予算上では一部破損を2カ所40万並びに小規模140カ所程度見込んだものをこちらの方に計上しております。その下、目2社会福祉士施設費、社会福祉施設費でございますが、こちらはディーサービスセンターつくし苑、こちらの修繕のために今回の被害以外に伴います修繕に51万9500円と並びに浜原隣保館の壁ですか、壁の修繕にですね、10万円合わせて51万9000円を計上しております。その下、款4衛生費、項1保険衛生費、1保健衛生総務費、備考欄004保健衛生施設費でございます。こちらにも同様に修繕費、保健福祉センターの被災箇所を修繕するためのもので444万円並びにそれに係ります設計監理料として43万2000円を上げております。次ページ、10ページをお願いします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費。こちらは他会計、下水道会計の繰り出しでございますが、住宅の合併槽のですね、周辺の浮上といいましょうか、地盤沈下に伴う修繕でございます。次、款7、商工費、項1商工費目2商工業振興費。説明欄001商工業振興費補助金。こちらは地域商業等支援事業補助金としまして、商工業者の地震災害の被災に伴います対応としまして132万4000円を1件、こちらの方で上げさせていただいております。その下、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、説明欄001でございます。道路維持費、こちらの方は、消耗品につきましては、この度の被災に伴います規制看板等の消耗品を改めて計上させていただいております。施設等保守管理料、こちらは落石対応に150万、崩土の撤去に380万、仮設土嚢で120万合わせて650万をこちらに計上してあります。工事費につきましては、野間三瓶周辺地域の道路の補修、修繕ということで40箇所を想定してまして600万、こちらに計上しております。次ページの11ページをお願いします。款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費でございます。説明欄001非常備消防費、修繕費こちらは消防団の都賀行分団1班の格納庫の屋根瓦の修繕の為、12万計上しております。その下、目5災害対策費、説明欄001災害対策費でございます。こちらの時間外手当、管理職等特別勤務手当等々はですね、このたびの災害対策本部開設に当たりまして職員の手当てに上げさせてもらいました。その下、款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費、説明欄です。002社会教育施設費修繕費です。こちらは、築瀬と乙原の集会所それぞれ2箇所で5万円程度の修繕費を上げさせていただきました。款10教育費、項7保健体育費、目2体育施設費、説明欄001体育施設費修繕。こちらは水玉体育館の屋根の修繕のため13万4000円を計上させていただきました。12ページをお願いします。款11災害復旧費、項1農林水産業災害復旧費、目2農業施設災害復旧費でございます。こちらは災害に伴います野間農道6箇所のもので、災害修繕、災害復旧ということで、工事費は3800万、それに掛かる測量設計等で300万、合わせて4100万を計上させていただいております。その下、目3林業施設災害復旧費でございます。こちらは林道湯抱池田線のもので、1箇所のもので、こちら工事費、災害復旧に掛かる工事

費が700万並びに測量設計の委託で100万、合わせて800万を上げさせていただいております。続いて中段、款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1土木施設災害復旧費でございます。こちら公共土木の災害復旧でございます、主に今回は京覧原榎谷線に1500万、粕淵三瓶線こちら3箇所180万合わせて1680万、それに掛かる測量設計委託が100万で合わせて1780万を上げさせていただいております。予備費につきましては相互の調整で47万1000円を減額させていただきまして、783万1000円としております。以上で議案第46号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第47号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。補正の内容ですが、歳入歳出それぞれ120万増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を2億5816万7000円とするものでございます。4月9日に発生いたしました地震に伴いまして、被害のありました特定地域生活排水事業費の増額補正でございます。6ページをお願いいたします。2歳入、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額120万の増額でございます。説明のところにありますように、運転・公債費分の増でございます。次、7ページをお願いいたします。3歳出、款1下水道費、項1特定地域生活排水事業費、目1特定地域生活排水事業費120万円の増額でございます。被災いたしました市町村設置型合併浄化槽1基、こちらが地震により浮き上がりと言いますか、浮上した関係でその修繕に要する費用ということで増額の補正でございます。以上が議案第47号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

続きまして上程になりました議案第48号について、ご説明を申し上げます。2ページ、専決第1号に伴い一般会計補正予算第7号は歳入歳出の予算にそれぞれ1248万2000円を減額し、歳入歳出総額それぞれ66億2596万8000円とするものです。専決処分の内容で、歳入でございます。年度末に至りまして、地方贈与税、各種交付金そして特別交付税が確定したことによる減額補正です。歳出面におきましては、歳入の確定に伴い基金積立金の計上を行いましたので、ご報告を申し上げます。3ページの第1表、歳入歳出の主な歳入につきましては6ページの事項別明細書の方でご説明します。2歳入でございます。款2地方贈与税から次の次ページにもあります款7自動車取得税交付金及び款10交通安全対策特別交付金までにつきましては交付額の確定による補正でございます。合計で1174万7000円の増額となりました。それから、こちらの9ページの一番下のところでございます。地方交付税でございます。2077万1000円の増額でございます。これによ

りまして、平成29年度の特別交付税を含む地方交付税は、こちらにありますように33億8006万円となり、これは前年の35億8772万9000円と対比いたしますと5.8%の減額となりました。続いて次ページをお願いします。下段の款17繰入金でございます。こちらは、先ほどお話しした特別交付税の確定により、目1の財政調整基金4500万を減額して繰入額を縮小させていただきました。それでは歳出の方です。11ページをお願いします。こちら歳出、こちらの款2総務費から款9消防費こちらはいずれも一部事務組合並びに介護保険事業の確定による負担額の減額によるものです。同様に款9のですね、一番下の款9消防費も江津邑智消防組合の町村の負担金の減額によるものでございます。12ページをお願いします。12ページの予備費は財政調整基金が確定しているものに対し、財政調整基金の端数を計上して減額をさせていただいております。歳入歳出については以上でございます。続いて、ちょっと戻っていただいて、第2表、繰越明許費の補正でございます。5ページをお願いします。第2表繰越明許費の補正でございます。こちら先ほど報告1号で若干お話を触れさせていただきましたが、款8土木費、町道連水線改良工事、これにつきましては年度内の実績の工期が困難であると、4602万4000円を繰越をしております。続いて、美郷町下水道ストックマネジメント基本計画策定業務に係る繰出金、これは同会計にですね、繰越を繰出金として繰越をさせていただいております。以上で議案第48号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●西嶋議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第46号から議案第48号までの議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第46号について質疑を許します。

質疑をされる方は、あらかじめページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

第46号、一般会計補正予算。ページ4ページの第2表の説明をお願いします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

失礼しました。地方債の補正でございます。地方債の補正につきましては、下から3番目でございます。公共土木災害復旧債、こちらの限度額を1420万としておりましたが、限度額を2090万に補正をさせていただきます。また、その下、農林水産施設災害復旧費、こちら270万の限度額を1680万に補正をさせていただきまして、補正後の金額を17億8220万とさせていただきました。大変失礼しました。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

一般会計補正、30年度、10ページでございます。款7の商工費で上げておられます地震対策ですね、商工業者への対応ということで補助金が130万余りありますけども、これはどういったような中身なのか教えてください。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

予算の商工の関係の補正を上げさせていただいております。この商工振興費の補助事業は県の地域商業等支援事業という県の事業で災害対応を行うものでございます。実際に町内の中小企業で被害を認められておるところが約12件ございます。その内で復旧の意思のあるところについて、県の事業を活用させていただこうかなということで、補正予算を上げさせていただきました。県が3分の1、町が3分の1残りが事業者負担ということで県と同額を町が計上するというで補助事業が成り立つということになります。このものについては、県の方もこれから5月11日以降が、この要綱の施行を行うそうでございます。これから6月まで3回ほど要望調査をしてですね、県の方に掲げていくものです。主な内容としては、壁が崩れたというところ、それから進入路にヒビが入ったところ、そういうところが大きなものではなかろうかなと思っております。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ということは、家屋等別にですね、あってそれから建物だけじゃなくて、そういった敷地の部分についても修繕が可能だということでもありますか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

これは家屋というくくりではなくて、商業施設ということで支援できるということになります。それで道路進入路が壊れたものについては、県の方に問い合わせしましたが、まだ要綱の中身がですね、固まらなくてできるかできないかは、はっきり言いませんがという注釈つきではありましたが、うちの方としては、要望として出していこうかなというふうに思っております。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第46号の質疑を終わります。
続きまして、議案第47号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第47号の質疑を終わります。
続きまして議案第48号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第48号の質疑を終わります。
以上で議案質疑を終わります。
これより議案の討論・表決に入ります。
初めに、議案第46号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、討論終わります。
これより採決に入ります。
お諮りします。

議案第46号、平成30年度美郷町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
続きまして議案第47号に対する討論に入ります。
反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第47号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第48号に対する討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

（なしの声）

●西嶋議長

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美郷町一般会計補正予算（第7号））について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

●西嶋議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配布してあるとおり議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●西嶋議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

これをもちまして本日の会議を閉じるとともに平成30年美郷町議会第3回臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉 会 午 後 1 時 2 9 分）